第60号 令和元年8月20日発行 山口県集落営農法人連携協議会(事務局:JA山口県)

# 集落営農法人だより



# 第1回経営管理研究会を開催

山口県集落営農法人連携協議会は、7月17日(水)に、山口グランドホテル(山口市小郡) において第1回経営管理研究会を開催しました。研究会には県法人協議会役員7名、地域法人 協議会担当者 10 名が出席されました。

本協議会では、「我が法人の総点検」を本年度の最重点活動事項に位置づけており、本年度の 経営管理研究会では「将来を見据えた法人内部の資源点検」を取り上げ活動を進めることにし ています。当日は、資源点検のポイントと進め方について研修するとともに、資源点検のスケ ジュール等について協議しました。

### 将来を見据えた法人内部の資源点検の趣旨・方向性

集落営農法人は、担い手の高齢化・減少、 国際化等の多くの課題に直面しています。

こうした中、将来にわたって法人経営を 継続していくためには、法人の資源(ヒト、 モノ、トチ) の現状を改めて見つめ直し課 題を整理するとともに、課題解決に向けた 道のりを明らかにしていく必要がありま

そこで、本年度は「我が法人の総点検」 をテーマとして、より多くの会員法人が将 来計画を立て、法人の経営安定・継承につ ながるよう、「将来を見据えた法人内部の 資源点検」の実施を積極的に進めることに しています。



## ●資源点検のポイント・進め方について

研究会では、県農林総合技術センター就農・技術支援室の野村主幹が、「法人運営の現状を分 析し、将来の姿を予測し、今後の法人運営を考えるツールとして資源点検を積極的に活用して いただきたいこと」及び「具体的な点検の進め方、ポイントについて」説明されました。

#### ~資源点検とは~

- ◎法人の資源(ヒト、トチ、モノ等)の向こう 10 年間を見通した状況を点検。現状を見つめ直し 将来の姿を予測し、今後の課題解決に向けた道のりを明らかにする。
- ・ヒト(役員、オペレーター、雇用者等):向こう10年間の確保の可能性を点検。
- \*ピンチや危機の要因とそのタイミングを想定する。
- ・トチ、品目:向こう10年間の経営規模、品目を想定する。
- \*担い手の確保等を考慮した、収益確保を考慮して新たな品目の導入、作付面積を検討。
- ・モノ:向こう10年間を見通した機械・施設の耐用年数等から更新時期等を検討。

#### ●資源点検実施のスケジュールについて

- 11 月までに、資源点検実施法人を統括本部単位で決定(各地区1法人)。
- ・2月に、点検結果の紹介(10地域法人協を予定)を行ないます。

# 消費税軽減税率制度の導入に係る研修会開催

令和元年7月22日(月)に、JAビ ルにおいて、消費税軽減税率制度導入に 係る研修会を開催しました。会員 42 法 人 49 名、地域協議会事務局 12 名、関 係機関8名、合計69名が出席。

研修会ではまず、JA山口中央会農政 対策部の金子裕之氏が消費税軽減税率 制度の概要について説明。「令和元年10 月1日から消費税が複数税率となり消 費税軽減税率の対象品目に係る取引は、 消費税軽減税率が適用されること。この 制度の導入により、取引の際に発行する 請求書等の記載内容が一部追加になる



こと。また、帳簿上、軽減税率対象品目の取引である旨新たに記載することが必要になること。 農産物の委託販売取引における会計処理が変更となること」等について説明されました。

次に、住江忠彦税理事事務所 税理士 住江忠彦氏が消費税軽減税率制度の事前準備と実務対 策について説明。軽減税率導入までの経緯、対象品目、帳簿と請求書の記載例、インボイス制 度、キャッシュレス・消費者還元事業等について、国税庁の資料を活用して詳しく説明されま した。

#### ~消費税軽減税率制度のポイント~

- ①令和元年 10 月1日から消費税が複数税率になり、消費税軽減税率の対象品目に係る取 引は、消費税の軽減税率が適用されます。
- \*軽減税率の対象となる取引は、「飲食料品」の譲渡であり、消費税軽減税率8%が適用さ れます。
- ②この制度の導入により、取引の際に発行する請求書等の記載内容が一部追加になります。 また、帳簿上、軽減税率対象品目の取引である旨、新たに記載することが必要になりま す。
- \*請求書に追加記載が必要になる事項:
  - ・軽減税率の対象品目である旨 ・税率ごとに合計した対価の額
- ③農産物の委託販売取引における会計処理が変更になります。
- \*現行制度では、生産者がJAへ農産物を出荷した場合等は、出荷手数料等が控除された 後の金額で消費税の申告をする「純額処理」が認められています。令和元年 10 月1日 以降、消費税の軽減税率の導入に伴い、軽減税率適用対象の取引では、純額処理の取り 扱いはなくなり、委託販売における売り上げは、出荷手数料等を控除される前の金額「総 額処理」で計上することが必要になります。

# SNS活用研修会を開催

令和元年7月22日に、JAビルにおいて、SNS研修会を開催しました。会員17法人18名が出席。

研修会では、水岡広報企画室の水岡希久子 講師が以下の内容で、SNSの活用方法について説明されました。

- ①SNSとは
- ②SNS流行の背景
- ③企業のSNS運用目的
- ④ホームページとブログ、SNSの違い
- ⑤FACEBOOKとFACEBOOKページ
- ⑥共感を得る書き方のコツ
- ⑦事例紹介



また、引き続きスポーツ大会(ソフトバレーボール)で親睦を深めました。今回のイベントは、若手就業者や就業を目指して研修中の若者が一同に会し、若手就農者間の情報交換や若手農業者のネットワーク形成の絶好の機会となりました。





# ソリマチ農業簿記を活用した会計処理研修会を開催

令和元年7月24日、25日の両日、サンフレッシュ山口(山口市湯田)において、法人の経

理担当者等を対象に、ソリマチ農業簿記を活用した会計処理研修会を開催しました。19法人21名が出席。

研修会では、まず、JA山口中央会農政対策部吉武次長が、①複式簿記とは、②消費税軽減税率制度の概要について説明。

次に、JA山口中央会農政対策部守永氏が、 ①ソリマチ農業簿記操作、②設定・仕訳の入 力等について説明。参加者は、各自が実際に パソコンを操作しながら、学修を進めました。



# 百姓錬磨の会メンバーがJA青壮年部、就農支援塾生と交流

本協議会の若手法人就業者サークル「百姓錬磨の会メンバーは、7月 27 日、防府市富海で開かれた「やまぐち農民塾」に参加し、「JA青壮年部」のメンバーや就農を目指して農業大学校で研修中の「やまぐち就農支援塾生」と交流しました。

最初に、自己紹介を行った後、「儲ける農業」をテーマにグループワークを行いました。テーマに沿って悩みや課題、疑問に思っていることを付箋に書き出し、個人で課題解決できること、 JAや行政にお願いすること等に分類し、具体的に課題を解決するためにはどの様なことをしたらよいか意見交換しました。

# ふるさとやまぐち農業新規就業ガイダンスに出展

本協議会は、令和元年7月 15 日(月)にやまぐち農林振興公社が主催して、県立農業大学校で開催された「ふるさとやまぐち農業新規就業ガイダンス」に出展しました。

ガイダンスでは、農業大学校生や就農を希望している相談者に対して、①集落営農法人とは、 ②集落営農法人の状況、③先輩就農者の状況等を説明して、集落営農法人を就農先として選択 してもらえるようPRを行ないました。今回のガイダンスには、県内の農業法人や市町等が42 のブースを出展しました。来場者数は、108名(うち農大生58名)でした。



